

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	東京都立北療育医療センター城北分園		
○保護者評価実施期間	2024年10月15日 ～ 2024年11月15日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	31 (回答者数)	18
○従業者評価実施期間	2024年10月15日 ～ 2024年11月15日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	25 (回答者数)	24
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 3月 13日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的にやっている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	多職種が協力して、利用児一人ひとりの状況に応じた多様な活動を提供している。	医療職として医師、看護師、リハビリ職員としてPT、OT、ST、心理職、福祉職として児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士により総合的な療育支援を提供している。そのさい、多職種が協力し、個別の状況に応じた多様な活動を提供するよう努めている。	チャレンジ保育、わくわく保育を中心に活動の充実を図る。また支援会議等にて多職種間で情報共有し、さらに支援の充実を図っていく。
2	保護者支援の視点で、親子通園、保護者学習会や緊急一時預かりなどを行い、利用児の通園生活の安定を図っている。	親子通園を通じて、保育、個別支援（リハビリ）、給食、生活動作について、早期療育を目指し支援している。また保護者学習会の開催し、子育てに必要な情報提供を行っている。保護者支援の視点で総合的な支援を行っている。保護者の事情により、緊急一時預かり支援も行っている。	今後も、親子通園による支援は当園の強みになる。緊急一時預かりについては、休息目的まで預かり要件を緩和するなど出来る範囲で柔軟な対応を行っていく。保護者学習会の内容の充実も図る必要がある。
3	職員の向上を図る取り組みを行っている。	【所内研修】 新入・転入職員研修（オリエンテーション）／事故防止・安全対策研修／院内感染予防研修／身体拘束関連研修／虐待防止・権利擁護研修。／BLS講習会／摂食・嚥下研修／コンプライアンス研修／人権問題研修など 【所外研修】 各職種外部研修への派遣／接遇研修への派遣／療育学会等への発表及び派遣など 【新任職員教育】新任職員チューター制度の実施 など職員の向上を図る取り組みを行っている。	今後、歩行可能な発達に課題のあるお子さんの支援について質の向上を図る必要がある。外部研修派遣等を通じて全問性の向上を図りつつ、質の高い支援が実施出来るよう努めていく。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	当事業所の特徴を打ち出した情報提供や、必要な人に情報が届くよう広報などの取組をより一層進めていくこと。	広報媒体が限られており、必要な情報はホームページ、掲示等により発信している。利用者からは、イベント等含め情報発信をもっとして欲しいとのこと意見を頂いている。	療育の最新情報やイベント情報等、公立施設として可能な範囲で情報提供できるよう広報の取り組みを行っていく。
2	支援の質を高め、業務改善を進めていくためにも、さらなるICTの活用及び職員への研修によるデジタル化を推進すること。	現状では、デジタル媒体と紙媒体を併用した業務を実施しているが、紙媒体にはコストと時間の負担が大きい上、修正が難しく、情報量に制限があり、環境への影響も大きいといった課題がある。	令和7年度、電子カルテ及び療育システムの導入が予定されている。また東京都全体でICTの活用及び職員のICT教育の啓発及び実践を行っているところである。ICT媒体を活用し、業務の改善を進め、支援の質を高める取り組みを引き続き行っていく。